

3 生涯学習

本学卒業生は、2年間の臨床研修を修了した後、直ちにへき地等の病院や診療所等に勤務するという特殊性から、日進月歩の医学知識、医療技術を習得する機会が少なく、また、身近な指導者が限られているという状況の中で実地医療に着く場合があり、継続的な研修や実地に体験した地域医療を体系化するための研修、学会等に参加する機会も少ない。

本学においては、このようなへき地等の第一線医療に従事する卒業生に対して、幾つかの支援体制を実施している。また、へき地等の医療の資質の向上に努めることが不可欠であるとの見地から、生涯学習の一環として研修の機会の確保及び本学での研修の実施等に努めているところであり、その主なものは次のとおりである。

(1) 後期研修

後期研修は、へき地等に一定期間勤務した卒業生に対して、日進月歩の医学知識、医療技術に遅れることのないよう配慮し、1年以上の長期の研修として、都道府県の理解と協力の下に実施しているものである。卒業後5年目、8年目の各1年間あるいは引き続く2年間を出身都道府県内の臨床研修指定病院、大学附属病院、自治医科大学等において、へき地医療の体験を踏まえて高度な医学知識や技術の習得あるいは希望する専門科の研修を行うものである。研修終了後再び第一線医療に従事し、習得した知識、技術等を住民に還元することによって地域医療の質的向上に寄与するものである。なお、本学での研修実施を希望する者を把握するため、毎年12月に対象卒業生に対して次年度の研修希望調査を行っている。

(問合せ先：地域医療推進課 TEL0285-58-7055 FAX0285-44-6274)

(2) 短期実習研修

短期実習研修は、へき地等の勤務体験から必要と判断される医療技術を、希望に応じて短期間で集中的に習得できるよう配慮し、1・2週間のコースを設けて実施しているものである。内視鏡、超音波検査、透析をはじめとして、その他各講座でそれぞれカリキュラムが用意されている。

(問合せ先：地域医療推進課 TEL0285-58-7055 FAX0285-44-6274)

(3) 研究員・研究生

本学では、卒業生が総合医としての素養の上にサブスペシャリティを身に付けることも地域医療の質的向上を図るため必要であるとの考え方から、臨床研修を修了した卒業生に対して、本学の研究員・研究生となる道を開いている。研究員・研究生となっても、卒業生の勤務の実態を考慮し、定期的に来学して教員の指導を受けることは義務づけられておらず、へき地等に勤務しながら、電話、ファックス、Eメール等により指導を受けられるように配慮している。研究員・研究生として登録された期間は、将来学位を取得するときに必要な研究歴となるものである。

(問合せ先：地域医療推進課 TEL0285-58-7055 FAX0285-44-6274)

産業医学研修会

平成8年10月の「労働安全衛生法」の一部改正により、50人以上の事業所ではすべて「認定産業医」の資格を有する医師を置くことが義務づけられました。資格を取得するためには、医師会の主催する「産業医学講習会・研修会」で、所定の単位を修得しなければならなくなりました。本学卒業生の場合、医師の少ない地域において勤務するという特殊性から考えると、その資格は今後必要不可欠なものになると考えられます。



このような中で、平成9年度から自治医科大学医師会主催・栃木県医師会共催の短期集中型の「産業医学研修会」が、自治医科大学地域医療情報研修センターにおいて年に数回開催されております。受講者は過去5年間で約4,500名にのぼり、そのうち本学卒業生が3分の1ほどを占めています。研修会の事務局は、(社)地域医療振興協会が卒業生の支援事業の一環として担当しています。今年度もすでに実施中ですが、来年度も開催する方向で検討されております。

(問い合わせ先：(社)地域医療振興協会・同窓会事務局 TEL 0285-58-7437 FAX 0285-40-6298)

4 卒業生に対する支援事業

卒業生に対する支援として、次のような事業を実施している。

(1) 文献情報検索・複写サービス

へき地等の第一線では、地域的特性から、最新の医学・医療等の情報の入手が困難であることに鑑み、本学図書館では、昭和55年から文献検索・複写サービス等を積極的に行ってきた。平成12年8月からは、従来のCD-ROMを図書館のサーバーで管理する方式からWeb版での文献情報検索サービスに変更した。このサービスは、手元のパーソナル・コンピュータから24時間インターネット経由で所定の外部サーバーにアクセスし、求める特定主題の文献リストを簡単に検索できるものである。提供するデータベースは、MEDLINE（世界で最も多く利用され、評価も高く、臨床医学を中心に約3,400種の雑誌を収録。なお、EBMの検索も可能）である。今回の変更の特徴は、本学図書館の所蔵目録（Web OPAC）とリンクし、当該雑誌の所蔵の有無が検索結果から直接確認できるようになったことにある。

また、上記によらない図書館への直接申し込みによる文献検索及び文献複写サービスも実施している。所定の口座に預託金を振り込んだ上で、所定の申込書により図書館に申し込めば、文献検索結果や文献の複写が送付され、料金は預託金から差し引かれるものである。これらのサービスは、既に多くの卒業生が利用している。

(問合せ先：図書館 TEL0285-58-7057 FAX0285-44-8357)

(2) 代診医の派遣

へき地等の医療機関に一人で勤務する医師は、やむを得ない事情、例えば学会、研究会への参加、冠婚葬祭、病気等の場合、自分に代わって住民の医療に従事する医師がいないため、生涯学習の機会の確保や休暇を容易に取得することが困難である。へき地等に勤務する医師にとってこ

のことによる精神的な負担は大変大きなものがあり、へき地等の医師の確保が困難な要因の一つともなっている。そのような場合の代診医派遣制度は、基本的には各都道府県において、さきに述べた地域医療のシステム化を図ることにより確立すべきであるが、システム化が図られる過渡的な対応として、本学においても、あらかじめ卒業生から要望があったときは、可能な範囲で短期的な代診医師の派遣に応じるよう配慮している。

(問合せ先：地域医療推進課 TEL0285-58-7054 FAX0285-44-6274)

(3) ドラッグ・インフォメーション

卒業生を対象にアンケートやへき地診療所の訪問調査を実施した結果、へき地診療所における調剤・薬品管理などの薬局運営は主に薬剤師以外のスタッフ（看護師・事務員）が行っていることがわかった。また、薬に関してのさまざまな情報が不足していることも明らかとなった。

附属病院薬剤部では、このような環境で診療を行っている卒業生をサポートするための活動を行っている。現在、へき地診療所から副作用情報・薬局運営のノウハウなどの質問を、電子メール・ファクシミリ・電話・郵便などあらゆるメディアで受付けている。また近年、院外処方箋を発行するへき地診療所も増加しており、院外処方箋のマネジメント情報の提供も行っている。

(問合せ先：附属病院薬剤部 e-mail:jmsdi@jichi.ac.jp TEL0285-58-7194 FAX0285-44-6243)

(4) 薬物投与設計支援システム

薬物投与設計とは、個々の患者において血中薬物濃度を調べ、これをもとにしてその患者に対する薬物の投与量及び投与間隔を設定し、薬物療法の最適化を図るものである。近年、このような薬物投与設計に基づく投与方法が徐々に普及し、これに伴い薬物療法における合理性及び科学性が確立されつつある。

このような状況を踏まえ、臨床薬理学講座が中心となって地域医療に従事している自治医科大学卒業生を対象に薬物投与設計に基づく薬物療法を支援するシステムを運用することとなり、平成9年4月から実施している。

本システムを活用する場合は、大学から送付したFAX用紙に質問事項を記入して申し込めば、原則として一週間以内に回答が返送される。

(問合せ先：臨床薬理センター TEL0285-58-7388 FAX0285-44-7562)

(5) X線撮影等に関する技術的支援

附属病院中央放射線部では、へき地等の医療に従事している卒業生を対象としてX線撮影に関する技術的支援を行うことを目的に、「技術相談室」を開設した。

卒業生のいる診療所へアンケート及び現地訪問調査を行った結果、へき地診療所では、自動現像機やX線撮影装置等のハード面では比較的新しい機器が導入され、ある程度恵まれているが、撮影やメンテナンスについての技術等ソフト面が分からなくて苦労している等、様々な問題を抱えていることが明らかになった。X線写真の画質に満足しているのは、わずか3分の1の施設だけで、大半の施設では不満であるとのことであった。また、大半の診療所から「技術相談室」の開設を歓迎するとの回答が寄せられたことから「X線写真の品質保証」という技術的支援を積極的に行うこととしたものである。

自動現像機及びX線装置・器具の管理方法、撮影条件、撮影法等に関する技術で困っている卒業生に、何でもいつでも応えられるよう努力したいと考えているので、相談事があるときは下記

の問合せ先で受付けている。

(問合せ先：附属病院中央放射線部「放射線撮影技術相談室」TEL・FAX0285-44-5267〈共通番号〉)

e-mail:hosoudan@jichi.ac.jp <http://www.jichi.ac.jp/usr/radh/admnradh/>

(6) 財団法人地域社会振興財団

財団法人地域社会振興財団は、へき地などの地域社会が抱える各種問題について基礎的・総合的な研究等を行い、そこで生活をする人々が生きがいを持って健やかに暮らすことができる地域社会づくりに貢献することを目的として、昭和47年12月に「財団法人へき地振興財団」として設立された。その後、長寿社会対策に積極的に取り組んでいる地方公共団体に対して支援事業を行うこととなり、平成元年に現在の「財団法人地域社会振興財団」に名称変更した。

当財団が行っている主な事業は、次のとおりであるが、当財団のホームページにおいても事業内容が閲覧できる。(http://www.jichi.ac.jp/fdc)

ア 調査研究事業

昭和48年4月1日に、へき地などの地域住民の疾病の特異性、病態生理及びその原因究明並びにその有効な対策について研究を行うため「へき地生態科学研究所」を設立するとともに、「環境医学研究部門」と「血液医学研究部門」の2部門を設置し研究を開始した。

その後、機能を充実するため、平成元年に「大宮支所」を設置し、平成3年に「病態生理研究部門」、「情報システム研究部門」の2部門並びに「実験医学センター」を加え、積極的に研究事業を推進してきたところである。

さらに、へき地等地域における高齢化、少子化の急激な進行や介護保険制度の実施をはじめとする保健・医療・福祉を統合した新たな施策に対するニーズに応え、合わせて全国各地の地域医療の現場に対する支援を強化するため、平成10年4月1日に「保健科学研究部門」、「健康福祉計画研究部門」の2部門を加え、研究所の名称を「地域社会健康科学研究所」と改称した。

なお、平成14年度において、同研究所では次の調査・研究事業を行っている。

A 環境医学研究部門

- ① 肝炎ウイルスの病態と社会的制御に関する研究
- ② へき地における伝染性疾患の疫学・病態・予防に関する研究

B 血液医学研究部門

- ① 細胞の移動と増殖に果たす凝固線溶系因子の役割に関する研究
- ② 遺伝子治療の実用化に向けた基盤技術の開発研究と応用研究

C 保健科学研究部門

自然、生活、社会等の外的環境及び心理、栄養等の内的環境が、健康、老化等に及ぼす影響についての総合的な調査研究

D 健康福祉計画研究部門

地域社会における保健、福祉、医療等を一本化した地域政策全般に関する研究

E 病態生理研究部門

- ① 高齢者腎尿路疾患における糖蛋白等の変動に関する研究
- ② 癌の発生・進展に関する分子病理学的研究
- ③ 地域の循環器系疾患の診断と予防に関する研究

F 情報システム研究部門

集検データ等の三次元的臨床疫学向きデータベースと地域医療保健活動への迅速なフィードバックシステムの研究

イ 研修事業

当財団では、自治医科大学と密接な連携のもとに、地方自治体や地域医療関係団体が推進する保健・医療・福祉事業のそれぞれの分野からのニーズに応えるべく、昭和50年度より研修会を開催している。

研修会の受講対象者は、地域医療に従事する医師、看護師、医療技術者、救急隊員などの地域医療従事者や地域住民を対象としており、「中央研修会」と称し、自治医科大学内にある地域医療情報研修センターで開催する研修会と、「現地研修会」と称し、全国各地で開催する研修会とで、年間30回程度の研修会を開催している。

A 中央研修会

当研修会は、地域社会における保健・医療・福祉事業に携わる方々が、最新の医学知識と医学技術を習得することにより、地域住民の方々が安心して生活できるようにすることを願い、研修会を開催している。

研修会では、自治医科大学の教員はもとより、それぞれの分野において活躍されている方々を講師としてお招きして、最新の医療情報の講義や技術の向上を図るため演習等を実施している。

なお、平成5年度からは、これから地域の第一線医療に従事する若手医師に必要な知識、技術等を再発見し、地域医療の向上を目指す内容で「臨床医学研修会」を実施しており、本年度は、平成15年2月に実施する予定である。

B 現地研修会

当研修会は、地方公共団体が推進する健やかな長寿社会づくりに寄与することを目的に、地域住民の方々や地域社会において保健・医療・福祉事業等に携わる方々を対象として、保健・医療・福祉事業に関するテーマで、全国各地で開催している。

ウ 交付金交付事業

この事業は、栃木県から発行される「地域医療等振興自治宝くじ」、通称「レインボー宝くじ」の収益金を財源として次の事業を行っている。

A 長寿社会づくりソフト事業費交付金交付事業

当財団では、それぞれの地域において一人ひとりがこころ豊かで自立と連携の精神に立脚して形成される魅力ある地域社会が築かれることを期待し、長寿社会づくりのためのソフト事業に積極的に取り組んでいる都道府県や市区町村を支援するため、次の「一般事業」及び「特定事業」の2種類の交付金を交付している。

① 一般事業

都道府県が主体となって長寿社会づくりを推進していくとき、それぞれの地域の特性を生かした事業や新しい分野の事業などに取り組むために必要となる費用を交付金として交付している。

「雇用・就業対策事業」…………… 中高年齢者の雇用促進や高齢者の能力活用

「福祉対策事業」…………… 住宅福祉対策や在宅介護支援

「健康づくり推進事業」……………健康づくり食生活普及
「医療対策事業」……………休日、夜間当番医の運営や地域保健対策
「学習・社会参加活動促進事業」……………世代間交流の促進や高齢者スポーツ振興
「在宅・生活環境事業」……………住宅の供給促進や高齢者用住宅システム開発
「研究開発推進事業」……………研究者の養成や研究開発支援体制の充実強化
「介護保険等整備推進事業」……………高齢者の介護サービス体制の支援・強化
など、より良い長寿社会づくりを目指したソフト事業の財源として幅広く活用されている。

② 特定事業

都道府県や市区町村が行うソフト事業のうち、高齢社会対策の推進を図るための人材の養成に資する事業等で、次に掲げる事業に対し、その必要な費用を交付金として交付している。

○ 地域医療技術向上推進事業

地域社会における住民の健康及び福祉の向上を図り、健やかな地域社会づくりを推進していくため、それに必要な地域医療に従事する者の資質向上を目的とした「研修事業」及び「研究事業」に対して交付金を交付している。

・ 研修事業

地域医療に従事している医師等が医療技術の向上を図るため、その勤務地を離れて医科大学その他の研究機関等において、研修等を受けるために要する費用及び当該医師等に代わってその期間中勤務する者の給料等の費用に対し、1事業当たり10,000千円を限度として交付金を交付している。

・ 研究事業

地域医療に従事している医師等が、医療技術の向上を図るために行う調査研究に係る費用に対し、1事業当たり5,000千円を限度として交付金を交付している。

○ 地域医療機関と住民との連帯推進事業

健やかな地域社会づくりを推進することを目的とした、医師等と住民が参加して行う健康づくり推進事業等に対し、1事業当たり2,000千円を限度として交付金を交付している。

○ 健やかコミュニティモデル地区育成事業

コミュニティが主体となって行う健やかで活力ある地域社会づくりを推進することを目的とし、他のコミュニティのモデルとなるような事業に対し、1事業当たり2,000千円を限度として交付金を交付している。

○ 介護保険等整備推進事業

急速に進行する高齢化・少子化とそれに関連して施行される介護保険制度等、現在の地域社会を取巻く環境は大きく変化し、保健・医療・福祉の分野において特に急速な対応が求められているため、各市（区）町村が行う介護保険等の整備事業に関する事業に対して、1事業あたり2,000千円を限度として交付金を交付している。

③ 地域医療・福祉等高度化促進支援事業

介護保険制度の実施、高齢化の急速な進行等を踏まえ、市区町村における医療・福祉施策等の推進を支援するため、次の事業を行っている。

○ 研修事業、調査・研究事業

前掲した「研修事業（中央研修会・現地研修会）」及び「調査・研究事業」もこの事業の一環として行っている。

○ 人材育成事業

当財団では、「社会福祉・介護サービス」を実際に構想し、運営するコミュニティ・リーダーともいべき人材を育成するため、毎年7月に3週間の合宿の形で地域医療情報研究センターにおいて、都道府県、市区町村の厚生行政の企画立案に携わる職員（事務、保健師、医師等）を対象に『健康福祉プランナー養成塾』を実施している。

『健康福祉プランナー養成塾』は、講義、ゼミ、グループ討議等を通して包括医療などを視野に入れ、行政職員には保健・医療・福祉についての深い理解と知識、長期計画を構想し、具体化する企画・立案力を、医師においては住民の要望、自治体の財政状況を理解し、保健・福祉の行政サイドと協力する調整能力の養成を目的としている。

B 整備拡充事業費交付金交付事業

当財団は、山間・離島などの地域で暮らしている住民が安心して暮らすことができる社会の到来を願い、自ら進んでへき地等の地域社会の医療を実践する高度な臨床的实力を有する医師を養成し、わが国のへき地等の地域医療の先駆的な役割を担っている自治医科大学の教育・研究に欠くことのできない施設整備や研究機器などの整備拡充を支援するため、交付金を交付している。

工 機器整備事業

へき地などの地域住民の疾病の特異性、病態生理及びその原因の究明並びにその有効な対策について研究を行うため、昭和48年4月1日に「へき地生態科学研究所」を設立し、開設以来、わが国におけるへき地等の地域医療に関する研究分野において先駆的な役割を担うとともに、基礎的総合的な研究を積極的に推進している。

これらの研究を促進するため、昭和48年度より毎年度、日本自転車振興会から補助をいただき、当研究所の建物及び研究機器を整備している。

特に、最新鋭の研究機器を計画的に整備することにより、研究部門の高度な機能の維持及び拡充が図られており、これらの研究成果は「地域社会健康科学研究所研究報告集」として毎年度発行している。

(問合せ先：財団事務局 TEL0285-44-3840 FAX0285-44-7839)